

マージン率等の情報提供について

① 令和7年6月1日付け 派遣労働者数

1人

② 令和6年度 派遣先事業所数

1事業所

③ 令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

32,500 円 （8時間）

④ 令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

20,000 円 （8時間）

⑤ 令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日） マージン率

38.5%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{（8時間）あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{（8時間）あたりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{（8時間）あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。
※マージン率には教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等が含まれる。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （ 全ての派遣労働者 ）

当該労使協定の有効期間の終期 （ 令和 8年 3月 31日 ）

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容(一部)

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用時研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
図面実務研修	派遣中	ハイブリット式	無償	有給
見積実務研修	待機中	ハイブリット式	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 窓口：丸山 秀子 電話番号：0263-25-3772

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

・ 社会保険、厚生年金加入。交通費(20円/km)＋高速代実費。

事業所名 株式会社 ジョイフ建築エンジニアリング
許可番号 派20-300368